

番号：150685

国名：エルサルバドル

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト フェーズ2
詳細計画策定調査（道路防災）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：道路防災
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年9月下旬から2015年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.5M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 8日 | 15日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

| | |
|------------------|-----|
| ①業務実施の基本方針 | 16点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 4点 |
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

| | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 40点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
- (計100点)

| | |
|----------|--------------|
| 類似業務 | 道路防災にかかる各種業務 |
| 対象国/類似地域 | エルサルバドル/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エルサルバドルを含む中米地域は、その地理的な条件から地震、ハリケーン、火山、津波など各種の自然災害の影響を受けやすく、特に近年では集中豪雨による被害が顕著であり気候変動の影響も指摘されている。エルサルバドルは国土の88.7%が災害リスク地域であり、全国民の95.4%が災害リスク地域に住んでいるといわれている。2001年のエルサルバドル大地震での死者は1,259人に上り、2009年のハリケーンアイダによる集中豪雨で300人近い死者・行方不明者を出している。これらの自然災害は橋梁や主要幹線道路など公共インフラにも大きな被害をもたらしており、その被害の大きさと復旧の遅れは物流や交通など国の経済活動に大きな影響を与えている。

これらの背景から、エルサルバドル政府は、災害リスク管理を通じた公共インフラの災害予防及び緊急復旧作業の体制構築を組織的に推進するため、公共事業・運輸・住宅・都市開発省（以下「MOPTVDU」）内に気候変動・リスク管理戦略局（以下「DACGER」）を2012年に設立するに至った。我が国政府はエルサルバドル政府の要請に基づいて、DACGER組織内の能力強化、局内の人材の育成、災害発生時の迅速な緊急復旧作業が実施できる体制作りのため「公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト（2012年1月～2015年1月）」（以下、「フェーズ1」）の実施を通して、技術支援を行ってきた。特に豪雨災害にかかるリスクに着目し、点検評価表を用いたリスク診断、インフラ強化事業の優先順位付、設計ガイドラインの作成に加えて、緊急復旧作業を実施する体制の構築等に係る支援を行った。

同国の公共インフラの中で、パンアメリカン・ハイウェイを始めとする基幹道路は、中米地域においても重要な交通網の一部であり、道路防災に係るリスク管理能力の向上によって道路インフラの安定的な通行が確保されることは、エルサルバドルだけでなく中米地域全体にも裨益する。よって、本フェーズ2プロジェクトではフェーズ1の成果を踏まえ、道路インフラに焦点を当て、豪雨に加えて、地震等を含んだ災害リスクを総合的に評価し、橋梁及び道路斜面等の防災対策工設計ガイドライン等を整備し、より具体的な災害リスク管理能力の強化を目指すものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(M/M)締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年9月下旬～10月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握する。（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）なお、要請書はプロジェクトの対象を4つのインフラ（橋梁・斜面・都市排水・河川）としているが、本調査では道路防災（橋梁・斜面）に対する豪雨・洪水及び地震リスクを主とした協力を想定している。
- ② 現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、DACGER（カウンターパート（C/P）機関）等に対する質問票（案）（英文）、協議説明資料（案）（英文）の担当分野関連部分を作成する。質問票はエルサルバドル事務所を通じて事前配布を行う。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）（案）（和文・英文）、PO（Plan of Operations）（案）（和文・英文）の担当分野関連部分を検討する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年10月中旬～10月下旬）

- ① JICA エルサルバドル事務所との打合せに参加する。
- ② エルサルバドル側関係機関（DACGER 他）との協議及び現地調査に参加する。
- ③ エルサルバドル事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、分析し、分析

結果を団内で共有する。

- ④担当分野に係る以下の事項について、現状及び課題を確認する。
 - ア) 道路防災に係る関係機関（DACGGER等）の組織体制、権限、役割、意思決定プロセス
 - イ) 道路・橋梁の維持管理体制（組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、実施状況等）の確認
 - ウ) 橋梁及び斜面の設計基準（耐震基準を含む）の有無と内容
 - エ) 橋梁及び斜面の施工管理マニュアル、品質管理マニュアル等の有無と内容
 - オ) フェーズ1で作成したリスク算定マニュアル・設計ガイドライン等の活用状況
 - カ) 本プロジェクトの実施に必要な機材および（要すれば）仕様・調達方法
 - キ) 技術協力プロジェクトの中で実施するパイロットプロジェクトで活用が想定されるローカルコンサルタント、ローカルコントラクター等のリスト作成
 - ク) 中米経済統合事務局（SIECA）を通じたガイドライン・マニュアル等の中米地域への水平展開状況
- ⑤評価分析団員が DACGGER 等に対して行う問題分析のワークショップに協力し、プロジェクトの方向性を検討する。
- ⑥プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係る PDM 案、PO 案の作成に協力する。
- ⑦C/P（DACGGER 他）との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D）（案）（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA エルサルバドル事務所に報告する。

（3）帰国後整理期間（2015年10月下旬～11月上旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）作成に協力する。
- ②収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は、2015年10月11日～10月25日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に5日間程先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）

- ウ) 評価分析 (コンサルタント・別公示)
- エ) 道路防災 (コンサルタント・本公示)

③便宜供与内容

JICAエルサルバドル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
あり (日本語⇄スペイン語) (評価分析団員と併せて一人備上する)
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

以下の資料を、JICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム (TEL:03-5226-8131) にて貸与します。

- ・要請書
- ・公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト フェーズ1 プロジェクト完了報告書 (案)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA エルサルバドル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ③不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ④耐震補強、斜面对策、道路防災等に関する業務経験があることが望ましい。

以上